

令和元年第19回教育委員会定例会

開会年月日 令和元年10月10日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第35号 保育利用保留処分に係る審査請求について
- (2) 議案第36号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和元年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 岩井少年自然の家における台風15号被害への対応について
- ③ 令和元年第三回練馬区議会定例会提出議案について
- ④ 上石神井第三保育園改築工事の実施について
- ⑤ 練馬区立学童クラブおよび練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
- ⑥ 令和2年4月入園における家庭的保育事業者等の連携施設の対応について
- ⑦ 保育所整備の進捗状況について
- ⑧ その他
 - i その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時21分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	武 熊 雅 郎

教育長

ただいまから、令和元年第19回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案2件、陳情11件、協議2件、教育長報告7件である。

本日の案件のうち、議案第35号については、個人に関する情報が審議内容に含まれるおそれがあるので、個人情報保護のため、非公開として、報告の後に審議を行いたい

と思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第35号 保育利用保留処分に係る審査請求については非公開として、報告の後に行う。

(2) 議案第36号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

教育長

それでは、案件に入る。

初めに議案である。議案第36号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について。それでは、この議案について説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

子ども・子育て会議委員のうち、公募委員の方の辞退があったということで、繰り上げで1名を補充するという内容であった。この件について、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第36号については、承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実

- ・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。継続審議中の協議案件2件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 教育長報告
 - ① 令和元年第3回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
 - ② 岩井少年自然の家における台風15号被害への対応について
 - ③ 令和元年第3回練馬区議会定例会提出議案について
 - ④ 上石神井第三保育園改築工事の実施について
 - ⑤ 練馬区立学童クラブおよび練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
 - ⑥ 令和2年4月入園における家庭的保育事業者等の連携施設の対応について
 - ⑦ 保育所整備の進捗状況について
 - ⑧ その他
 - i その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は7件報告をする。
それでは、報告の①番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

第三回区議会定例会の一般質問では、毎回のように教育委員会関係はたくさんご質問をいただいている。何かご質問、ご意見があったら、お出しただけければと思う。いかがか。

高柳委員

1ページ、「教育について」の(3)キャリア・パスポートについて。子供たちの自己有用感とか将来への希望などを培うということだと思うが、子供たちが目標を設定して自己評価する教材をキャリア・パスポートという名称で導入されてきているところがあり、練馬区としても積極的にこれから導入していくということで、大変いいことだと思う。

それぞれの学校でも、子供たちが年度や学期ごとに目標を設定し、また学期末などに自己評価をするなどしていくと思うが、これを系統的にやっていくのは非常にいいことだと思う。このキャリア・パスポートについて、もう少し詳しい説明をお願いしたい。それから、おそらく定型のものがあると思うが、具体的にこういうものだというのを、次回にでも可能な限り参考資料として見させていただければありがたいと思っている。よろしく願います。

教育指導課長

キャリア・パスポートは、文部科学省が作り出したもので、サンプルもホームページにアップされている。キャリア・パスポートそのものはどういったものかという、例えば1年間の目標、あるいは学期ごとの振り返りなど、よく小学校や中学校の教室に掲示するようなものを、小中合わせて9年間でポートフォリオ的にしたためていこうといったものである。中には宿泊行事を振り返って、校外学習を振り返ってというように、自分が経験したことを一つ一つ記録していきながら、キャリア教育の指導資料として活用していきたいという狙いを持っているものである。

この事業そのものは、来年の4月から全国の小中学校で一斉にスタートするものである。練馬区では、現在各学校で使っているものと、国が考えたキャリア・パスポートとの整理を行いながら、練馬区版のキャリア・パスポートを作成していくことを計画して、進めているところである。

高柳委員

練馬区版のキャリア・パスポートができれば、参考までに見せていただけるとありが

たいと思う。よろしく願います。

坂口委員

キャリア・パスポートについては、私もよく見たり聞いたりする。自分が何年後にはどうなって、という将来の目標を書くもの。それから過去のことを1歳からずっと、個人史のように書くものや、何歳になったら何をやりたいとか、そういう夢や希望を書いていくものもある。その辺はどうなのか。プロ野球の選手になってとか、そういう夢を描いていくのも見るが、そういうことを子供たちは学校でやっていくのか。

教育指導課長

今の坂口委員のご意見も参考にさせていただきながら、今後つくっていきたいと思っているのだが、現在サンプルとして出されているものが、学期であるとか、1年間というような区切りになっている。まさに教育活動の中でいろいろな目標を立て、あるいは振り返ってみてどうだったかという、行事や学期ごとというものである。もう少し長いスパンで、例えば将来の夢を掲げるといようなことも、ぜひ参考にさせていただきたいと思っている。

教育長

キャリアというからには、そういうものもあってもおかしくはない。いずれにしても具体化した段階で、出せるものがあればこの場でお示しをさせていただきたいと思うので、そこで、またご議論いただければと思う。今、準備を進めているということである。ほかにいかがか。

高柳委員

感想である。まず5ページの「学校生活支援員の拡充について」であるが、今まで非常勤と臨時で分かれていて、これが来年度から一つに、勤務時間とか勤務条件とかでも学校生活支援員に統合するということが、大変いいことだと思う。これは会計年度任用職員に位置づけられ、その成果によっては継続任用もでき、半年や1年に限らないということである。学校現場も、子供たちがせっかく慣れたところかわると非常に混乱する場合もあるので、担当の部署の方たちは予算面などの折衝が大変だったと思うが、該当の子供たち、また学校現場としては大変助かることだろうと感じた。

それから、7ページの「少子化対策について」で、区独自の少子化対策を要望するとある。これは私が言うまでもなく、国の大きな事業であり、一番大きな課題だと思うのだが、ここに書かれているように、練馬区として、切れ目のないサポート体制とか、保護者への支援とか、幼保一元化、それから幼児教育・保育の無償化、利用者の負担軽減とか、本当にいろいろな施策をされている。保護者の方たちも大変助かっているだろうと思う。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

7ページの「子育て施策について」で、ねりっこ学童クラブでは大幅に定員が拡大されている一方で、保護者や先生たちから不安の声があると聞いている。実際に人気があって増えているのは確かなのだけれども、例えば定員がオーバーして困っている、入れないという学校はあるのか。

こども施策企画課長

ねりっこ学童クラブになった学校で、待機児童が生じているところも中には数校ある。ただ、ねりっこ学童クラブの仕組みとして、学童クラブの定員拡大を図るということ、それから、ひろば事業の三期休業も含めた通年化をあわせて図り、全ての子供たちの居場所を確保するためにやっている事業でもある。待機児童が今、ねりっこ学童クラブ全体では55名だったかと思うが、そういった居場所の充実をもって、区としては対応させていただいているという状況である。

伊神委員

保護者の方からのクレームとかは、実際に多かったですか。

こども施策企画課長

ねりっこ学童クラブに限ったクレームは、特になくとも認識をしている。ただ、今、非常に多い声としては、ねりっこをやっていない学校の保護者から、早くやってくれないかとか、周りはやっているのにどうして自分の学校はまだなのかといったものがある。

ねりっこについては、仮に待機児童という形になっても、居場所が全くないわけではないので、お子さんが過ごす場所があるというところで、保護者の方にはご理解いただいているのではと認識している。

伊神委員

わかった。頑張ってもらいたい。

坂口委員

3ページの下にある「イエナプラン」という言葉について。私は初めて聞く言葉なのだが、子供の小集団学習のようなことを言っているのか。教えていただきたい。

教育指導課長

イエナプランというのは以前からあったのだが、これを実際に具現化する学校が長野県で開校されたということで、今回ご質問をいただいた。このイエナプランに基づいてやっている教育活動というのは、対話を大切にするような教育の中で、子供たちが自分でカリキュラムも選ぶというものである。つまり、自分のやりたい教科を選んで自分で学習を進めていき、子供たち同士でのグループ対話といったものも重視して教育活動を進めていく、といったプランである。

実際に今、練馬区の学校で学習指導要領にのっとってやられている教育活動でも、主

体的・対話的で深い学びというテーマのもとに、授業の中でもグループ活動、あるいは子供たちのグループセッション、話し合い活動というのは十分取り入れられている。今後も参考にしながらであるが、新しい学習指導要領が実施になるので、こういった新しい施策への取組を進めて、充実させていくという答弁をさせていただいた。

教育長

対話型の授業ということであるが、実際に結構取り入れている。

坂口委員

研究発表会でも、よく見ている。2人でやったり、3人でやったりしている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

では、ここまでとさせていただき、個別でもし何かあれば、事務局にお問い合わせをいただければと思うので、よろしく願います。

それでは、報告の②番について願います。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

千葉県地方は、台風15号で本当に甚大な被害を被り、岩井の少年自然の家も例外なく、かなり大きな被害を受けて、運営が困難な状態が続いている。改修するにも、地元がかなりひどい状態なので、改修する業者もなかなか見つからない。東京から行って直してもらえないと思っている。運営は年度末までは難しいだろうということで、来年の3月までは休館とさせていただいた。

子供たちは移動教室を楽しみにしているので、できるだけ別なところに振り替えてやるように、今、検討している最中である。

何かご意見、ご質問はあるか。

伊神委員

今週末、また台風19号が来るということで、もしかしたらどんどん被害が大きくなってしまいかもしれない。とても不安だし、残念だ。週が明けてみなければ、どうなっているかが本当にわからない状態なのだが、この建物に職員の方で通っている方がいたが、その方たちは、そこに待機するのか、それとも、一回こちらの練馬区に引き揚げてくるのか。

保健給食課長

現地では、委託を受けている会社の職員が片づけなどを行っている。また、私どもや建築や土木の職員も被害状況の確認などで、毎日、日替わりで通っていた。宿泊はできない状況だったので日帰りで行ったのだが、先週いっぱいぐらいで一通り区切りがつい

たので、今は毎日通うということではなくて、週2日ぐらい通っている。

台風19号については、岩井のほかの3施設についても、嚴重な警戒を既に通知したところなのだが、また今回のことも教訓にして、適切な対応を図ってまいりたいと考えている。

伊神委員

わかった。気をつけて対応していただきたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に移る。報告の③番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

東大泉保育園は都営団地の中にある保育園であり、都営団地の建て替えに伴い、保育園も改築した。この改築に伴い、保育園の位置が変わったものであるから、住所が記載されている設置条例を改正しなくてはいけないということで、追加の提出をさせていただいた。何かあるか、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に報告の④番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

上石神井第三保育園についても、都営住宅の建て替えに伴い、保育園を改築するものである。当初は、改築に伴い学童クラブを新設することを予定していたが、学校に学童クラブをつくれることになったため、学童クラブではなく、児童福祉施設にするという説明があった。

何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の⑤番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区では、学童クラブとねりっこクラブの委託を進めており、令和2年度に委託する事業者が決定したということで報告があった。

何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の⑥番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

家庭的保育事業者等の連携施設の対応についての説明であった。この指数の取り扱いが、かなり技術的な部分があり細かいのだが、要するに、ゼロ歳、1歳、2歳の待機児童が非常に多かったときがあり、練馬区でもゼロ歳から5歳までの保育園だけではなくて、待機児童が多いゼロ歳、1歳、2歳に特化した保育園を随分つくってきた。ところが、そういう保育園については3歳のときに、またもう一回3歳児以降の保育園を探さなくてはいけない。国からも3歳児以降の連携施設を必ず確保するように求められており、今回このような形で、その仕組みをはっきりとさせたということである。

ただ、気をつけなくてはいけないのは、ゼロ、1、2歳の保育園から持ち上がる子供もいれば、新しく3歳になって保育園に入る子供たちもいるわけなので、その子供たちとの入りやすさというバランスを、上手につくっていかなくてはいけない。そこで、技術的な指数の考え方を、今回こういう仕組みで整理をさせていただいたという説明であった。

ご質問、ご意見があれば、お出しただければと思う。いかがか。

坂口委員

指数もだが、このシステムにも本当に驚いた。例えば、保育ママは丁寧でいいけれども、3歳以降の受入れ先の課題については、ずっと聞いていた。3歳児以降はこのたくさん選択肢の中から、よりよい場所を選べるということとか、優先順位とかについて、実にクリアに誰にでもわかる形で整理されている。指数とか、保育施設ごとの受入れ先が記載された一覧とか、練馬こども園が連携先としてあるということとか、いろいろとこの資料を見て、きめの細かさに驚いた。安心して近くの保育ママなどに預けられるだろう。この制度は、すごくいいと思った。

新井委員

感想である。基本的には法令にのっとって、いろいろな利用調整をし、内定を決めていかなければいけないと思うのだが、練馬の場合は、さらに今回、連携施設の仕組みを整理したということで、これから保育所を探している方にとっては本当にありがたいのではないと思う。さらに、利用指数や優先項目の細々とした内容も決められている。本当に切れ目のない、きめ細かな対応ということで、すばらしいと思う。

伊神委員

これは、すばらしい仕組みだとは思う。ただ、頑張っているいろいろ考えて、これだったらきっと混乱もせずに、という内容で始めたにもかかわらず、この二、三年は何か問題が出てくることもあるとも思う。この二、三年はいろいろあるかとは思うけれども、保護者の気持ちとか、また、先ほど教育長もおっしゃられていたが、3歳から入りたいという子供たちと差がないように、しっかり取り組んでいただきたいと思う。

教育長

確かに伊神委員のおっしゃるとおりである。
ほかはいかがか。よろしいか。
それでは、次に報告の⑦番をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

途中経過ということであるが、保育所整備の進捗状況の説明があった。計画の90%の進捗ということだが、残りの10%は大丈夫そうか。

保育計画調整課長

確実に、しっかりとやっていきたい。

教育長

着実に進んでいるかなとは思っている。
何か、ご意見、ご質問があればお願いします。よろしいか。
それでは、事務局から、その他の報告はあるか。

事務局

特にない。

(1) 議案第35号 保育利用保留処分に係る審査請求について

教育長

それでは、以上で報告は終了となるので、初めにお諮りをしたとおり、議案第35号の審議を行う。議案第35号 保育利用保留処分に係る審査請求については、初めにお諮りしたとおり、個人情報の保護のため非公開で行う。

それでは、傍聴の方と議案関係者以外の事務局職員は、退席をお願いします。

—— 非公開による審議（秘密会） ——

教育長

それでは、以上で第19回教育委員会定例会を終了する。